



X - JG 51 - 3

久慈市	50-2	51-1	51-2
九戸郡	50-4	51-1	51-2
野田村	60-2	61-1	61-2

被災状況を表すための記号
(津波により被災した建物、施設、樹生、地形については、文字・記号とも灰色表記しています。)

- 流失または倒壊建物
- 津波被災建物
- 津波被災記号 (記号に丸囲み)
- 真幅道路 [不明瞭]
- 普通鉄道 [休止中]
- 津波による崩落部
- 新たに生じた水溜線

凡 例	
	市町村界
	区域A
	区域B

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による測天座標系
投影は横メルカトル図法
図面に表示してある座標値はキロメートル単位
力数は0.5キロメートル間隔
図面に表示してある経緯度目盛りは10秒間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル
【被災状況を表すために表示した「流失・倒壊家屋」等の記号等は、震災直後の状況を表すものではありません。また、位置の精度が現状地図と同等ではない場合があります。】

X - JG 51 - 3

